

地方独立行政法人神戸病院機構 中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
	<p><b>目次</b></p> <p>前文</p> <p>第1 中期計画の期間</p> <p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民病院としての役割の発揮</li> <li>2 専門性の高い医療の充実</li> <li>3 市民・患者と共に支える地域医療</li> <li>4 地域医療機関との連携協力の推進</li> <li>5 安全管理を徹底した医療の提供</li> <li>6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上</li> <li>7 臨床研究及び治験の推進</li> </ol> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院</li> <li>2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実</li> <li>3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献</li> <li>4 外部評価の活用及び監査制度の充実</li> <li>5 環境にやさしい病院づくり</li> </ol> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 資金収支の均衡</li> <li>2 質の高い経営ができる病院</li> </ol> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 PFI手法による中央市民病院の再整備</li> <li>2 医療産業都市構想への寄与</li> </ol> <p>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>第7 短期借入金の限度額</p> <p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>第9 剰余金の使途</p> <p>第10 料金に関する事項</p> <p>第11 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項</p>

<p><b>前文</b></p> <p>神戸市立医療センター中央市民病院及び神戸市立医療センター西市民病院（以下これらを「市民病院」という。）は、これまでそれぞれの医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、神戸市立医療センター中央市民病院（以下「中央市民病院」という。）は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院（以下「西市民病院」という。）は市街地西部の中核病院として、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。</p> <p>中央市民病院は、開院後28年目を迎えており、設備類の経年劣化による老朽化や昨今の医療技術の進歩に適切な対応を図るため、PFI手法を用いて、平成22年度の施設完成を目標に、21世紀にふさわしい新病院に向けて準備を進めているところである。</p> <p>市民病院においては、これまでも経営改善に努めてきたが、医療保険制度や医療提供体制の改革が進められ、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中において、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要がある。そこで、平成19年6月の「神戸市立医療センターの運営形態見直しに関する基本的な方向性」の報告の中で、より柔軟な地方独立行政法人に特有の制度により、優秀な人材を採用及び育成し、弾力的な病院運営が可能となる一般地方独立行政法人化を示し、今般、地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という。）を設立することとした。</p> <p>市民病院機構においては、市民病院の基本理念を継承し、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、引き続き、救急医療や高度・先進医療等の不採算医療及び行政的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かし、最大限の努力による市民・患者へのサービスの向上と効率的な病院運営を行うことを求め、ここに市長が市民病院機構に示す基本的な方針である中期目標を定める。</p>	<p><b>前文</b></p> <p>神戸市立医療センター中央市民病院（以下「中央市民病院」という。）及び神戸市立医療センター西市民病院（以下「西市民病院」という。）は、地方独立行政法人制度の特徴である機動性及び柔軟性を生かしながら、今後とも市民病院の基本理念を継承し、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、引き続き、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害その他の緊急時における医療、高度・先進医療等の不採算医療や行政的医療も含め、市民に質の高い医療を安全に提供する。</p> <p>また、中央市民病院は市全域の基幹病院として、西市民病院は市街地西部の中核病院として、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たす。計画期間中、次の事項を重点項目とする。</p> <p>①中央市民病院は、標準医療を高いレベルで提供するとともに、他の医療機関との連携及び役割分担のもとで不採算医療や行政的医療を提供する。さらに、平成22年度中の施設完成を目標に、21世紀にふさわしい新病院の開設に向けて準備を進め、日々進歩する医療技術に十分に対応するために、高度専門医療センターの設置など機能の充実を図るとともに、さらなる人材の確保・育成、計画的な設備整備計画に基づく医療環境の整備に努め、引き続き、標準医療を高いレベルで提供する。</p> <p>②西市民病院は、高齢者が多いといった市街地西部の医療ニーズを踏まえた特色づくりに取り組み、引き続き医療機能の充実を図る。</p> <p>③地方独立行政法人の柔軟性を生かした人事制度の構築や研修制度の充実など人材育成にも取り組み、中央市民病院及び西市民病院（以下これらを「市民病院」という。）が、職員にとってもやりがいがある働きやすい職場となるよう努める。特に西市民病院の医師確保をはじめ、優れた専門職の確保に努めることにより、市民サービスの向上にもつなげる。</p> <p>④経営面では、地方独立行政法人のメリットである機動性及び柔軟性を発揮し、迅速な意思決定が図られる体制を整備するとともに、多様な雇用形態の活用や複数年契約など多様な契約手法を導入するなど収入の確保や費用の合理化など経営改善に努め、計画期間中の資金収支の均衡及び病院ごとの経常黒字を目指す。</p> <p>なお、近年、医療制度改革など病院を取り巻く環境は大きく変化しており、これに柔軟に対応するため、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条及び第83条の手続きを経て、必要に応じて本計画の見直しを行う。</p>
<p><b>第1 中期目標の期間</b></p>	<p><b>第1 中期計画の期間</b></p>
<p>平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p>	<p>平成21年4月1日から平成26年3月31日まで</p>
<p><b>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b></p>	<p><b>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p>

<p><b>1 市民病院としての役割の発揮</b></p>	<p><b>1 市民病院としての役割の発揮</b></p>												
<p>(1) 救急医療 本市の救急医療システムの下、初期救急医療から3次救急医療まで、市民病院の役割に応じて「断らない救急」に努めること。特に中央市民病院は、救命救急センターとして、365日24時間体制で重症・重篤な患者への対応を確保すること。</p> <p>(2) 小児・周産期医療 小児・周産期に係る地域の医療提供の状況を踏まえ、地域医療機関と連携及び役割分担して小児・周産期医療を担うとともに、安心して子供を産み、かつ、育てられるよう医療の体制を確保すること。</p>	<p>(1) 救急医療 ・市民病院は、神戸市の救急医療システムの下、初期救急医療から3次救急医療まで、市民病院としての役割を果たすために、地域医療機関と密接な連携を図ることにより、それぞれの役割に応じて「断らない救急医療」に努める。 ・中央市民病院は、救命救急センターとしての役割を十分に果たすことが命題であり、より重症・重篤な患者に対して365日24時間体制の救急医療を提供することに主眼を置いた体制を常に確保する。 ・現在、平成22年度中の施設完成を目標に整備を進めている新中央市民病院においては、ICU(8床)、CCU(6床)を含む専用病床50床を有する救命救急センターに、手術可能な初療室やCT撮影室、屋上に設置したヘリコプターの場外離着陸場と手術部門に直結した緊急エレベーター等を整備するなど、救急医療体制の充実を図る。 ・西市民病院は、市街地西部の中核病院として、地域住民の安心・安全を守るため、医師不足の解消や勤務の負担軽減に取り組むことにより、救急医療体制の充実を目指す。</p> <p>関連指標 (単位：人、平成19年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急外来患者数</td> <td>40,980</td> <td>12,080</td> </tr> <tr> <td>うち入院</td> <td>5,589</td> <td>2,178</td> </tr> <tr> <td>うち救急車受入</td> <td>6,184</td> <td>1,118</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 小児・周産期医療 ・神戸市域における小児・周産期医療を安定的に提供することができるように、市内の医療機関と十分に連携を図り、役割分担を明確にした上で、医療スタッフの充実や医療技術の向上に努めるなど体制の充実を図る。 ・妊婦に対する継続的な支援と助産師・医師の役割分担の考え方に基づき、助産師外来を継続して行う。 ・中央市民病院は、地域周産期母子医療センターとして、ハイリスクな出産及び小児難病等への対応をより積極的に行う。そのために、十分な受入体制が確保できるよう、引き続き医師の確保及び養成に努める。 ・新中央市民病院では、成育医療センターを設置し、妊娠から出生、新生児期、小児期を経て思春期に至るまで一貫した医療を提供する。 ・西市民病院は、周辺の周産期センターと緊密な連携を図りながら、「産婦の自主性の尊重」及び「安全性の確保」を指針とし、正常分娩を中心としつつ、新生児に対する小児科医の24時間以内診察及び退院時診察の体制維持を目指し、市街地西部の中核病院の周産期施設としての役割を果たす。</p>	項目	中央市民病院	西市民病院	救急外来患者数	40,980	12,080	うち入院	5,589	2,178	うち救急車受入	6,184	1,118
項目	中央市民病院	西市民病院											
救急外来患者数	40,980	12,080											
うち入院	5,589	2,178											
うち救急車受入	6,184	1,118											

**(3) 感染症医療**

新興感染症等の新たな医療課題への対応を率先して行うこと。特に中央市民病院は、感染症指定医療機関等としての役割を果たすこと。

**(4) 災害その他の緊急時における医療**

阪神・淡路大震災を経験した病院として、災害に強い医療のリーダーとして日頃から周至な準備体制を確保するとともに、災害その他の緊急時には、自らの判断で医療救護活動を行い、神戸市地域防災計画、神戸市国民保護計画等に基づき、市長からの求めに応じ対応すること。

関連指標（単位：人，平成19年度実績）

項目	中央市民病院		西市民病院	
	小児科患者数	入院延 15,154 外来延 21,800	入院延 2,297 外来延 10,439	
小児科救急患者数	8,437 うち入院 719	771 うち入院 129		
NICU患者数	3,198	NICU未設置		
分娩件数	596 うち帝王切開 225	501 うち帝王切開 136		
助産師外来患者数	78	119		

※西市民病院の助産師外来患者数は、平成19年10月～平成20年3月の実績

※中央市民病院の助産師外来患者数は、平成20年6月～10月の実績

**(3) 感染症医療**

・新興感染症等については、県下で数少ない第1種感染症指定医療機関及び市内で唯一の第2種感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、市と連携を図りながら、市全域における安全の確保に向けて率先した対応を行う。

・新型インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザ及びウエストナイル熱等の代表的な感染症については、市の対応マニュアルを下に、市民病院における具体的な対応策を検証しながら、改善を検討するとともに、関係機関と連携した対応が円滑に行えるよう、市等が行う訓練に参加するほか、必要な対策・訓練を実施する。

・中央市民病院は、より専門性の高い感染症医療に対する知識の習得に努め、新興感染症等の新たな医療課題への対応を率先して行う。

・新中央市民病院では、感染症センターを設置し、新型インフルエンザなどの新興感染症等に対応する。

・西市民病院は、中央市民病院及び保健機関等と連携を図りながら、トリアージ室を有効活用して、新興感染症等の新たな医療課題への対応に取り組む。

関連指標（単位：人，平成19年度実績）

項目	中央市民病院
感染症患者数（第1種）	0
//（第2種）	143

**(4) 災害その他の緊急時における医療**

・阪神・淡路大震災の経験を生かし、大規模地震をはじめ様々な災害に万全の対応を図ることができるように、災害拠点病院に指定されている中央市民病院を中心として、「神戸市地域防災計画」「神戸市国民保護計画」等に基づき、市と十分な連

	<p>携の下で、災害医療訓練等の実施に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害その他の緊急時には、自らの判断で医療救護活動を行うとともに、市長からの求めに応じた対応を行う。</li> <li>・特に新中央市民病院においては、免震構造の導入や災害活動スペースの設置などを行い、災害拠点病院として自然災害及び大規模事故災害などに対しても機能を十分に発揮し、迅速な対応が行える施設を整備する。</li> </ul> <p>関連指標（単位：回、平成19年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害訓練回数</td> <td>37</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>災害研修回数</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>被災地等への派遣件数</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	災害訓練回数	37	15	災害研修回数	1	2	被災地等への派遣件数	—	—
項目	中央市民病院	西市民病院											
災害訓練回数	37	15											
災害研修回数	1	2											
被災地等への派遣件数	—	—											

<p><b>2 専門性の高い医療の充実</b></p>	<p><b>2 専門性の高い医療の充実</b></p>
<p>(1) <b>高い専門性と総合的な診療</b></p> <p>医療需要の質的・量的な変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者の動向、医療の需要など社会の変化に即して診療部門の充実及び見直しを行い、地域医療機関との連携のもと、専門性の高い医療を提供するとともに、高齢化の進展等に伴う多様な市民のニーズの変化に対応するため、診療科の枠を超え、総合的な診療を行うこと。</p> <p>特に、平成22年度中の施設完成を目標に整備を進めている新中央市民病院は、心臓センターなどの高度専門医療センターを設置し、最適な治療の提供を行うこと。また、市民・患者とともに医師をはじめとする医療職にとっても魅力ある病院とするとともに、特に西市民病院は、地域の医療ニーズを踏まえた特色づくりを進めること。</p> <p>(2) <b>4疾病への対応（がん治療・脳卒中治療・急性心筋梗塞こうそく治療・糖尿病治療）</b></p> <p>4疾病への対応は、市民の健康の重要課題であり、地域医療機関と役割分担し、本市の基幹病院・中核病院としての使命を果たすこと。</p>	<p>(1) <b>高い専門性と総合的な診療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央市民病院は、地域完結型の医療提供体制のもと、公的医療機関として市民から必要とされる広範囲な疾患に対応しうる医療を提供するとともに、市全域の基幹病院として、専門外来をはじめ、より高度で専門性を必要とする疾患領域まで対応する。</li> <li>・新中央市民病院においては、今後さらに重要になると考えられる医療分野について、来院当初から患者に対し、内科系医師・外科系医師・看護師などがチームを組んで治療に当たられるような体制を充実して病棟部門等に高度専門医療センターとして設置する。</li> <li>・西市民病院は、各診療科の体制を充実し、専門性の高い医療を提供するとともに、地域医療機関との連携を強め、がん治療の充実、運動器・脊椎外科センター及び生活習慣病センターをはじめとする特色づくりに取り組み、魅力ある病院へと転換することを旨とする。</li> </ul> <p>(2) <b>4疾病への対応（がん治療・脳卒中治療・急性心筋梗塞治療・糖尿病治療）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4疾病への対応としては、地域医療機関との役割の分担及び機能の連携を明確にしたうえで、病院ごとの使命を果たしながら市民に適切に医療を提供する。</li> <li>・中央市民病院は、地域がん診療連携拠点病院でもあり、がん治療の分野において、より低侵襲的な治療技術、化学療法及び放射線治療等を提供するとともに、がん患者への相談体制を強化する。また、脳卒中をはじめとした脳血管障害や急性心筋梗塞をはじめとした心臓循環器領域の疾患に対しても、従来どおり高度な治療技術を提供する。糖尿病性合併症等については、関係診療科等と連携を図りながら取り組む。</li> <li>・新中央市民病院においては、がんや心臓、脳卒中に関する高度専門医療センター</li> </ul>

の設置を計画している。市民が安心して暮らせる医療環境を提供し続けていくためにも、これらのセンター機能を充実させ、人材確保・育成を含めた適切な運用体制の構築を図る。

・西市民病院は、がん治療については、高水準の手術や治療の実施により、患者のQOL（生活の質）の向上に取り組むとともに、再発予防を含めた化学療法や、当面、西神戸医療センターを含めた市民病院群との連携による放射線治療の充実を図るなど、集学的治療に取り組む。糖尿病については、患者ニーズにあわせた教育入院、糖尿病教室及び糖尿病療養指導士による指導等の充実を図るとともに、緊急入院への対応など救急治療にも積極的に取り組む。さらに、生活習慣病センターを活用し、関係診療科との連携やチーム医療の推進を図る。

関連指標（単位：人、平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
がん退院患者数	4,656	1,627
がん患者外来化学療法数	5,043	1,378
がん患者放射線治療数	11,150	49
脳卒中退院患者数	1,088	60
急性心筋梗塞退院患者数	162	1
糖尿病退院患者数	381	216

※西市民病院のがん患者放射線治療数は平成20年4月～10月の他病院への紹介患者数

### (3) 高度・先進医療

市民病院は、それぞれの医療機能に応じて、他の地域医療機関では提供できない高度・先進医療を提供すること。

### (3) 高度・先進医療

・新たな医療に適切に対応するため、医療需要の質的・量的変化に適切に対応し、各病院の医療機能に応じて、他の地域医療機関では提供できない高度・先進医療を提供する。

・市民病院の高度・先進医療等の充実のため、高度医療機器などの更新及び整備計画を策定し、計画的な更新・整備を行う。

・市全域の基幹病院である中央市民病院は、より高度で先進的な医療の提供を担う医療機関として、医療技術の取得、レベル向上に向けた医療スタッフの確保・育成を計画的に行う。

・新中央市民病院においては、今後さらに重要になると考えられる医療分野について高度専門医療センターを設置し、チーム医療による最適な医療を提供する。

・西市民病院は、医師及び看護職員をはじめとする医療職の確保及び定着を図り、各診療科の体制の充実を実現することで、さらに安全で質の高い心のこもった医療の提供に取り組む。

	<p>関連指標（平成19年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査人数(CT) (人)</td> <td>21,944</td> <td>9,109</td> </tr> <tr> <td>検査人数(MRI) (人)</td> <td>11,703</td> <td>3,755</td> </tr> <tr> <td>検査人数(心臓血管造影) (人)</td> <td>1,485</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>検査人数(脳血管造影) (人)</td> <td>948</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>手術件数(入院・外来合計) (件)</td> <td>7,995</td> <td>3,417</td> </tr> <tr> <td>全身麻酔実施件数 (件)</td> <td>4,056</td> <td>1,577</td> </tr> <tr> <td>がん患者外来化学療法数(再掲) (人)</td> <td>5,043</td> <td>1,378</td> </tr> <tr> <td>がん患者放射線治療数(再掲) (人)</td> <td>11,150</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>※西市民病院のがん患者放射線治療数は平成20年4月～10月の他病院への紹介患者数</p>	項目	中央市民病院	西市民病院	検査人数(CT) (人)	21,944	9,109	検査人数(MRI) (人)	11,703	3,755	検査人数(心臓血管造影) (人)	1,485	36	検査人数(脳血管造影) (人)	948	—	手術件数(入院・外来合計) (件)	7,995	3,417	全身麻酔実施件数 (件)	4,056	1,577	がん患者外来化学療法数(再掲) (人)	5,043	1,378	がん患者放射線治療数(再掲) (人)	11,150	49
項目	中央市民病院	西市民病院																										
検査人数(CT) (人)	21,944	9,109																										
検査人数(MRI) (人)	11,703	3,755																										
検査人数(心臓血管造影) (人)	1,485	36																										
検査人数(脳血管造影) (人)	948	—																										
手術件数(入院・外来合計) (件)	7,995	3,417																										
全身麻酔実施件数 (件)	4,056	1,577																										
がん患者外来化学療法数(再掲) (人)	5,043	1,378																										
がん患者放射線治療数(再掲) (人)	11,150	49																										
<p><b>3 市民・患者と共に支える地域医療</b></p>	<p><b>3 市民・患者と共に支える地域医療</b></p>																											
<p>(1) 市民・患者へのサービスの一層の向上          患者へのサービスの向上の観点から、外来診療の待ち時間、検査や手術の待ち日数の短縮等に取り組むほか、より柔軟に患者へのサービスの向上を図ること。          また、より快適な環境を提供するため、院内環境の整備を進めること。          なお、国際化の進展等にも配慮するなど、誰もが利用しやすい病院を目指すこと。</p>	<p>(1) 市民・患者へのサービスの一層の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者満足度調査等の実施にあたっては、市民・患者の視点からテーマを絞り込むなど市民・患者ニーズをより具体的に把握できるような工夫も行うとともに、各病院の患者サービス委員会が中心となって、ソフト・ハード両面での改善を進めるとともに、院内コンサートなど患者に安らぎを提供する行事を開催するなど患者へのサービスの質の一層の向上を図る。</li> <li>・外来、検査及び手術の枠の見直しや診療時間を弾力的に運用することにより患者の受入れを円滑に行うなど、待ち時間の短縮や待ち時間の過ごし方について総合的な待ち時間対策に取り組む。さらに、患者相談窓口業務の充実や市民・患者ニーズや運営体制も踏まえた土曜日等の検査等の実施についての対応に取り組む。</li> <li>・患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施して施設の改修等を行うなど療養環境の維持・向上に努める。</li> <li>・国際化の進展等による多言語への対応をはじめとして、誰もが利用しやすい病院づくりに取り組む。</li> <li>・安全で疾病に適した食事の充実と、栄養管理の観点からNST(栄養サポートチーム)活動に取り組む、治療効果を向上させる。</li> <li>・適切な医療サービスを提供する観点から、救急医療等市民病院の役割を市民・患者に理解していただく方策も検討する。</li> <li>・新中央市民病院では、診察や検査のタイミングがわかる端末携帯による呼び出しシステム導入や、待ち時間を快適に過ごすために健康に関する資料などを常備した市民健康ライブラリーの設置を検討する。また、患者・家族がゆっくりできるテイルームやプライバシーにも配慮した個室、個室感覚のある多床室を整備するなど療養環境の改善に努める。</li> </ul>																											

**(2) 市民・患者への適切な情報提供**

「患者の権利章典」の下、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を行うこと。また、市民病院に蓄積された専門医療に関する情報、市民病院の役割及び医療内容、地域医療機関との連携等について、市民・患者に対しホームページ等を活用し、情報提供を行うなど普及啓発を進めること。

**(3) ボランティアとの協働**

ボランティアを積極的に活用し、互いに連携を取りながら市民・患者の目線に立ったサービス向上のため、よりきめ細やかな取組を進めること。

関連指標（単位：％、平成19年度調査結果）

項目	中央市民病院	西市民病院
患者満足度調査結果（入院患者） （満足＋やや満足）	96.7	96.9
患者満足度調査結果（外来患者） （満足＋やや満足）	93.7	94.1

**(2) 市民・患者への適切な情報提供**

・「患者の権利章典」の下、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセント（患者が医療の内容及び自分に合った治療法などについて、医師からわかりやすい言葉で丁寧な説明を受けた上で、患者が正しく理解し納得して、同意すること）を徹底するとともに、引き続きセカンドオピニオン（患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医と別の専門医の意見を聴くこと）についても対応する。

・各診療科の特色や代表的な疾患の治療方針をはじめとして市民病院の取組及び地域医療機関との連携等について、わかりやすくホームページに掲載するとともに、患者向け広報誌の定期的発行や市民・患者向け教室の開催等を行う。

・新中央市民病院の整備については、ホームページやパンフレット等にわかりやすく記載し、区役所や駅など市民が手に取りやすいところに設置するなど、積極的に広報に努めるとともに、市民への「出前トーク」等も引き続き行う。

関連指標（単位：回、平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
各種教室等開催回数	4 （心臓・糖尿病・腎臓・禁煙）	3 （糖尿病・禁煙・市民公開講座）
セカンドオピニオン受付数	156	3
市民向け広報発行回数	しおかぜ通信 3	虹のはし 1

**(3) ボランティアとの協働**

・ボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携をとりながら、市民・患者の目線に立ったサービスの向上を図るため、よりきめ細やかな取組に努める。また、病院運営の中における役割を明確にした上で、ボランティアの活動が円滑に行えるよう支援を行う。

関連指標（平成19年度末現在）

項目	中央市民病院	西市民病院
ボランティア登録人数（人）	109	39
ボランティア活動時間（延べ時間／月）	4,860	840

4 地域医療機関との連携協力の推進	4 地域医療機関との連携協力の推進																											
<p>(1) 地域医療機関・保健機関・福祉機関との連携推進            地域医療機関との連携及び協力の体制の充実を図り、役割に応じた患者の紹介を行うとともに、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組み、引き続き病診・病病連携を推進すること。            また、本市の保健機関及び福祉機関と情報交換を行うなど、医療、保健及び福祉の連携を図ること。</p>	<p>(1) 地域医療機関・保健機関・福祉機関との連携推進            ・地域医療機関のニーズを把握し、地域医療機関との連携及び協力の体制の充実を図り、役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組むなど、これまで培ってきた地域医療機関との連携や逆紹介システムの活用をもとに病診・病病連携をより一層推進する。            ・保健所、訪問看護ステーション及び老人保健施設などと情報交換を行い、緊密に連携を図る。            ・中央市民病院は、市全域の基幹病院として、症状の安定した患者の逆紹介、重症度に応じた適切な救急患者の受入れや高度医療機器の共同利用を行うなど、紹介率・逆紹介率をより高め、地域医療機関との連携をさらに強化するためにも、地域医療支援病院の承認に向けた準備を進める。            ・新中央市民病院では、地域完結型医療を推進する病院の中核として地域医療連携センターを設置し、体制を強化する。            ・西市民病院は、各診療科の医師と地域医療機関の医師が顔の見える連携を図り、信頼関係を構築することで市街地西部の中核病院としての役割を果たすことを目指す。</p> <p>目標値（単位：％、実績値は平成20年3月実績・目標値は平成25年度）</p> <table border="1" data-bbox="1137 790 2123 986"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">中央市民病院</th> <th colspan="2">西市民病院</th> </tr> <tr> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">紹介率</td> <td>38.3</td> <td>—</td> <td>41.6</td> <td>42以上</td> </tr> <tr> <td>43.5</td> <td>45以上</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">逆紹介率</td> <td>35.8</td> <td>—</td> <td>35.0</td> <td>35以上</td> </tr> <tr> <td>53.4</td> <td>65以上</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 中央市民病院の実績値は、上段は従来算定式、下段は地域医療支援病院要件算定式によるもの。西市民病院の実績値は従来算定式。            ※ 従来算定式            紹介率＝文書により紹介された患者の数＋救急車で搬送された患者の数／初診患者の数－時間外・休日・深夜に受診した6歳未満の初診患者×100            逆紹介率＝文書により紹介した患者の数／初診患者の数×100            ※ 地域医療支援病院算定式            紹介率＝紹介患者の数（開設者と関係のない医療機関から紹介された初診患者）＋救急患者数（緊急的に入院し、治療を必要とした救急患者。初診患者に限る）／初診患者の数（初診に限る。休日又は夜間に受診した初診の救急患者を除き、緊急的に入院し治療を必要とした救急患者を含む）×100            逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数（地域医療支援病院算定式紹介率の初診患者の数と同じ）×100</p>	項目	中央市民病院		西市民病院		実績値	目標値	実績値	目標値	紹介率	38.3	—	41.6	42以上	43.5	45以上	—	—	逆紹介率	35.8	—	35.0	35以上	53.4	65以上	—	—
項目	中央市民病院		西市民病院																									
	実績値	目標値	実績値	目標値																								
紹介率	38.3	—	41.6	42以上																								
	43.5	45以上	—	—																								
逆紹介率	35.8	—	35.0	35以上																								
	53.4	65以上	—	—																								

(2) オープンカンファレンス等研修及び研究会を通じた地域医療への貢献  
 オープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修及び研究会）等研修及び研究会の開催をはじめ、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。

(3) 市関連病院の連携  
 市民病院のみならず、西神戸医療センター、神戸リハビリテーション病院及び先端医療センターも含めた市関連病院で連携を取り、診療科目の再編も含めた機能の特化を図り、医療機能に応じて相互に患者の紹介を行うとともに、職員の人事交流も積極的に行うこと。

関連指標（平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
紹介による検査件数（件）	376	380
地域医療機関向け広報発行回数（回）	中央市民病院ニュース 5 病院機能案内 1	西市民病院だより 12 病院機能案内 1

(2) オープンカンファレンス等研修及び研究会を通じた地域医療への貢献  
 ・市民公開講座やオープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修及び研究会）の開催、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣などを通じて顔の見える連携に取り組み、医師会・歯科医師会等医療団体と協力して、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供を行うことで、地域医療に貢献することを目指す。

関連指標（平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
カンファレンス開催回数（回）	32	31
院外参加人数（人）	613	345

(3) 市関連病院の連携  
 ・市民病院のみならず、西神戸医療センター、神戸リハビリテーション病院及び先端医療センターも含めた市関連病院において、現在実施している連携の検証を行い、改善すべき項目を整理するとともに、診療科目の再編も含めた機能の特化を図る。また、医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに、職員の人事交流も積極的に行うなど、さらに効果的・効率的な連携に取り組む。  
 ・職員の人事交流については、市民病院間での人事交流や応援体制、地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という。）と財団法人神戸市地域医療振興財団、財団法人神戸在宅ケア研究所及び財団法人先端医療振興財団との間で円滑に交流できるよう制度構築を図る。

関連指標（単位：人、平成19年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
市関連病院からの紹介患者数	823	731
市関連病院への紹介患者数	1,075	356
市民病院との職員の人事交流数	財団法人神戸市地域医療振興財団 79 財団法人先端医療振興財団 14 財団法人神戸在宅ケア研究所 3	79 14 3

<p><b>5 安全管理を徹底した医療の提供</b></p>	<p><b>5 安全管理を徹底した医療の提供</b></p>																		
<p>(1) <b>法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）</b>          公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、個人情報の保護や情報公開に関しては、本市条例のもと適切な対応を行うなど、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。</p> <p>(2) <b>医療安全対策の徹底</b>          インシデント（医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程において発生した患者に傷害を及ぼした事例）に関する情報の収集及び分析を行い、医療事故の再発の防止及び予防に取り組むことにより、医療安全対策の徹底を図るとともに医療安全文化の醸成に努めること。</p> <p>(3) <b>院内感染防止</b>          市民に信頼され、安全に医療を提供するため、院内感染の防止対策について、体制の整備を明確にし、確実に実践すること。</p>	<p>(1) <b>法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）</b>          ・公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめ市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含め関係法令を遵守するとともに、市民病院としての使命を果たし、市民からの信頼を確保するために各種規程を整備し、適切に運用を図る。          ・法令・行動規範の遵守の重要性を全職員が認識・実践するために、院内における職場研修を定期的実施し、周知徹底を図る。</p> <p>関連指標（単位：件、平成19年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療録開示件数</td> <td>177</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) <b>医療安全対策の徹底</b>          ・全職員が患者の安全を最優先にして万全な対応を行うことができるように、情報の収集・分析による医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成に努める。          ・医療安全に関する患者相談に対して、より患者の立場に立った対応を行うとともに、転倒防止対策など医療安全に関して、患者に適切な情報提供を行う。          ・院内の医療安全管理室において、医療安全集中管理ソフトを活用するなど、インシデント（医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが、注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程において発生した患者に傷害を及ぼした事例）に関する情報の収集及び分析に努め、リスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等を定期的に討議し、医療事故の再発防止及び予防の徹底を図る。          ・医療事故の公表基準の見直しを行うとともに、外部委員の参画を求め、さらなる透明性の向上を図る。特に、重大な医療事故が発生した場合には、外部の専門家も入った事故調査委員会の中で、事故発生の原因分析と再発防止のための具体策を検証して医療安全の向上に努める。          ・医薬品及び医療機器の安全確保のため、安全に関する情報の的確な提供・管理体制、及び薬剤師による入院患者への薬剤管理指導（服薬指導）の充実を図る。</p> <p>関連指標（平成19年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員会等開催回数（回）</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>研修等実施回数（回）</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>薬剤管理指導（服薬指導）件数（件）</td> <td>11,068</td> <td>4,758</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) <b>医療関連感染防止（院内感染防止）</b>          ・医療安全の向上のために、MRSAなど薬剤耐性菌による医療関連感染や、針刺し事故によるB型肝炎及びC型肝炎といった血液感染に関する「院内感染防止マニュアル」の見直しを行う。</p>	項目	中央市民病院	西市民病院	診療録開示件数	177	15	項目	中央市民病院	西市民病院	委員会等開催回数（回）	12	12	研修等実施回数（回）	3	5	薬剤管理指導（服薬指導）件数（件）	11,068	4,758
項目	中央市民病院	西市民病院																	
診療録開示件数	177	15																	
項目	中央市民病院	西市民病院																	
委員会等開催回数（回）	12	12																	
研修等実施回数（回）	3	5																	
薬剤管理指導（服薬指導）件数（件）	11,068	4,758																	

<p>(4) 専門性を発揮したチーム医療の推進 市民・患者の視点に立った医療を提供する中で、より専門性を発揮するとともに、あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって、チーム全体で医療を推進すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内に複数の医療職から構成する感染管理チームによる定期的な院内ラウンドを実施して、職員に対するマニュアルの周知徹底・啓発を行うとともに、定期的に感染対策委員会を開催し、感染の状況や感染対策活動の評価等を行う。</li> <li>・重大な医療関連感染が発生した場合には、医療事故と同様に、外部委員を加えた調査委員会を緊急に発足し、原因の分析・再発防止策の立案と市民に対する適正な情報提供に努める。</li> </ul> <p>関連指標（単位：回、平成19年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員会開催回数</td> <td>12</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>感染管理チームラウンド回数</td> <td>週1回（対象菌発生時はその都度）</td> <td>51（感染管理委員会によるラウンド）</td> </tr> <tr> <td>研修等実施回数</td> <td>10</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 専門性を発揮したチーム医療の推進 ・あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって総合的に医療を行うとともに、より専門的な診療を実現するために、NST（栄養サポートチーム）、緩和ケアチーム、口腔ケアチームなどチーム医療をより一層推進する。</p>	項目	中央市民病院	西市民病院	委員会開催回数	12	6	感染管理チームラウンド回数	週1回（対象菌発生時はその都度）	51（感染管理委員会によるラウンド）	研修等実施回数	10	2							
項目	中央市民病院	西市民病院																		
委員会開催回数	12	6																		
感染管理チームラウンド回数	週1回（対象菌発生時はその都度）	51（感染管理委員会によるラウンド）																		
研修等実施回数	10	2																		
<p><b>6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上</b></p>	<p><b>6 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上</b></p>																			
<p>(1) クリニカルパスの充実と活用 客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の充実と活用に積極的に取り組み、バリエーション分析（設定した目標に対して逸脱した事項の分析）等を行うことにより、医療の質の改善及び向上と標準化を図ること。</p> <p>(2) DPCの活用 DPC（診断群分類別包括評価）による診療情報のデータを蓄積し、他の病院との比較分析を行い、医療の質の改善及び向上と標準化を図ること。</p>	<p>(1) クリニカルパスの充実と活用 ・科学的な根拠に基づく医療を提供するため、学会の診療ガイドライン等に基づいたクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）を作成し、クリニカルパスの積極的な活用に取り組みるとともに、バリエーション分析（設定した目標に対して逸脱した事項の分析）等を行うことにより、医療の質の改善、向上及び標準化を図る。</p> <p>目標値（実績値は平成20年3月現在・目標値は平成25年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">中央市民病院</th> <th colspan="2">西市民病院</th> </tr> <tr> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス数（種類）</td> <td>261</td> <td>300</td> <td>75</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用率（%）</td> <td>50.3</td> <td>60以上</td> <td>24.5</td> <td>50以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) DPCの活用 ・DPC（診断群分類別包括評価）対象病院として認定を受けるとともに、診療情報のデータの蓄積、及び他の病院との比較分析を行い、医療の質の改善、向上及び標準化を図る。</p>	項目	中央市民病院		西市民病院		実績値	目標値	実績値	目標値	クリニカルパス数（種類）	261	300	75	100	クリニカルパス適用率（%）	50.3	60以上	24.5	50以上
項目	中央市民病院		西市民病院																	
	実績値	目標値	実績値	目標値																
クリニカルパス数（種類）	261	300	75	100																
クリニカルパス適用率（%）	50.3	60以上	24.5	50以上																

<p><b>(3) 電子化の推進</b>  患者中心の医療の充実や安全性の向上等を図るため、情報システムの更新時などに、市民病院のシステムの共有化といった基盤づくりも含め、効率性及び実効性も検討した上で、更なる電子化を推進すること。</p>	<p><b>(3) 電子化の推進</b>  ・患者中心の医療の実現や安全性の向上等を図るため、情報システムの適時適切な更新を図る。  ・新中央市民病院において電子カルテを中心とした総合的な医療情報システムを導入することにより、医療の質的向上と安全確保、患者の利便性向上と経営の効率化を図る。  ・新中央市民病院において導入するシステムの開発時に、西市民病院のシステム更新なども見据えた設計を行うとともに、西市民病院において将来的に情報システムを更新する際には中央市民病院と同様のシステム、又は互換性が持てるシステムを導入するための検討を進める。</p> <p><b>(4) 臨床評価指標等</b>  ・病院の診療機能を客観的に表す臨床評価指標を設定し、評価、分析及び院内で情報を共有することにより、医療の質の改善及び向上を図る。  ・診療録の記述の標準化を図るとともに、退院サマリーの早期完成など、医療の質の改善及び向上に結びつく見直しに積極的に取り組む。</p>												
<p><b>7 臨床研究及び治験の推進</b></p>	<p><b>7 臨床研究及び治験の推進</b></p>												
<p>臨床研究及び治験が推進できるよう体制整備の更なる充実を検討すること。</p>	<p>・治療の効果や安全性を高めるために、様々な職種の参画、あるいは他病院との共同研究も含めて、より多角的な視点から、治験管理センター等の組織の主導の下、新薬の開発等に貢献する治験及び臨床研究を積極的に推進する。  ・患者への説明責任を十分に果たし、患者の意見が尊重できるよう配慮をするとともに、手続の公正を確保するために、倫理委員会等による事前・事後の管理・監督体制を整備する。</p> <p>関連指標（単位：件、平成19年度実績）</p> <table border="1" data-bbox="1137 962 1908 1098"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治験実施件数</td> <td>42</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>受託研究件数</td> <td>86</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>臨床研究件数</td> <td>48</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	治験実施件数	42	7	受託研究件数	86	19	臨床研究件数	48	18
項目	中央市民病院	西市民病院											
治験実施件数	42	7											
受託研究件数	86	19											
臨床研究件数	48	18											
<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b></p>	<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p>												
<p><b>1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院</b></p>	<p><b>1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院</b></p>												
<p><b>(1) 専門性の高い資格取得に向けた研修</b>  認定医，専門医，認定看護師，専門看護師等の確保に向け，職員の専門性の向上を図るため，研修制度の充実に努めること。  また，薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師等の医療技術職についても研修等を充実し，専門性の向上に努めること。</p>	<p><b>(1) 専門性の高い資格取得に向けた研修</b>  ・専門性の高い資格取得に向けて，長期・短期留学等の研修制度を整備することにより，専門医，認定医，専門看護師及び認定看護師等の資格取得を促進し，質の高い医療を提供する。  ・薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師等医療技術職についても，専門性の向上に向けた研修制度の充実に努めること。</p>												

**(2) 専門性の高い資格や技術の取得への支援**

医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得等に対する支援に努めること。

**(3) 事務職員及び技術職員の病院運営に関わる能力向上への支援**

病院事務については、医療保険制度や診療報酬制度など病院特有の複雑で専門的な知識が必要であり、専門職としての事務職員の能力の開発及び人材の育成に努めるとともに、技術職員もそれぞれの分野での専門性を高めるよう努めること。そのために必要な事務職員及び技術職員の能力向上に対する支援に努めること。  
なお、委託事業者の職員とともに病院を運営するパートナーとして、能力向上に努めること。

**(4) 優れた専門職の確保**

医師不足の中で、市民病院としての役割を果たすために、優秀な医師の確保に努めること。あわせて、質の高い看護職員、薬学教育6年制下での薬剤師、DPC導入を踏まえた診療情報管理士及び医療情報技師など優れた専門職の確保に努めること。

**(2) 専門性の高い資格や技術の取得への支援**

・長期・短期留学や教育課程受講中における職員の給与面での負担を軽減する休職制度など、職員が積極的に資格取得に取り組める環境づくりに資する人事給与制度を構築する。  
・専門性向上のための資格取得に対する支援制度の充実を図る。

**(3) 事務職員及び技術職員の病院運営に関わる能力向上への支援**

・事務職員や技術職員が病院運営に関わる能力等を向上させるための支援制度を構築する。併せて、既に病院事務に関する専門知識を有する経験者を採用する。  
・病院に勤務している委託事業者の職員等についても、パートナーとしての認識の下、ともに基本理念を共有し、能力向上のための研修等を検討する。

関連指標（単位：人、平成20年10月現在）

項目	中央市民病院	西市民病院
診療情報管理士数	職員3, 委託職員7	職員1, 委託職員5
医療情報技師数	27	6

**(4) 優れた専門職の確保**

・優秀な医師の確保をはじめとして、高度な専門性を有する職員の外部からの登用にあって、その専門性に応じた処遇が可能となる人事給与制度を構築するとともに、今後の動向を踏まえながら、引き続き、医師確保対策に努める。  
・質の高い看護職員を確保するため、若年層の看護職員の処遇について、現行水準からの改善を行う。また、平成18年度からの薬学部6年制の導入等により、人材確保の困難化が予想される薬剤師についても必要な措置を講ずるとともに、診療放射線技師、臨床検査技師をはじめ医療技術職や診療情報管理士・医療情報技師など優れた専門職の育成や確保に向けて支援する制度の構築を図る。  
・定年を迎えた職員のうち、病院経営や質の高い医療の提供に寄与すると認められる職員を再雇用する制度の導入を図る。  
・給与面だけでなく、職員のスキルアップが可能となる充実した研修制度を構築し、人材育成の強みとして積極的な広報に努める。

関連指標（平成20年10月現在）

項目	中央市民病院	西市民病院
専門医数（延人数）	187	76
認定医数（延人数）	124	50
専門看護師数（人）	3	1
	精神 1	精神 1
	急性・重症患者 1	
	慢性疾患 1	
認定看護師数（人）	17	7
	皮膚・排泄ケア 2	皮膚・排泄ケア 1

	集中ケア	2	感染管理	2
	救急	2	がん化学療法	1
	感染管理	2	緩和ケア	1
	がん化学療法	2	糖尿病	1
	がん性疼痛	2	手術	1
	糖尿病	1		
	手術	1		
	摂食・嚥下障害	1		
	乳がん	1		
	不妊症	1		
	専門薬剤師数（人）	9		4
	診療情報管理士数（再掲）（人）	職員3，委託職員7	職員1，委託職員5	
	医療情報技師数（人）	27		6
	平成19年度論文件数（件）	185		33
	平成19年度学会発表件数（件）	1,019		118

**(5) 職員満足度の向上（医療職の負担軽減）**

病院で働く職員にとってもやりがいがある職場づくりに努めること。  
また、医療職の負担を軽減するため、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。

**(5) 職員満足度の向上（医療職の負担軽減）**

・病院で働く職員にとってもやりがいがある職場づくりに努める。そのため、育児のための短時間勤務制度及びその代替措置としての短時間勤務職員雇用制度を導入することにより、子育て中の職員の負担軽減を図る。特に医師確保の観点から女性医師が働きやすい病院づくりに努める。  
・勤務体制の見直し（看護職員の2交代制など）や各職種及び各職員の役割を適切に分担することで職員の負担軽減に努めるほか、休暇取得率の向上に取り組む。  
・医療職の負担を軽減するため、医療クラークの活用をはじめとして各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図る。  
・職員のモチベーションを維持するために、職員の悩みなどの相談体制を整備するとともに、患者からの過度の苦情への対策マニュアルによる対応や警備の強化を継続して行う。

**2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実**

**(1) 努力が評価され、報われる人事給与制度の導入**

病院で働く職員にとっても働きがいのある病院となるよう、業績及び能力を評価する人事評価制度を構築し、努力が評価され、報われる人事給与制度の導入に努めること。  
また、優れた専門職を確保するための人事給与制度を構築し、多様な採用形態を検討するとともに、採用手続の迅速化にも努めること。

**2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実**

**(1) 努力が評価され、報われる人事給与制度の導入**

・従来の昇任・昇格制度にとられない柔軟な人事制度を導入するなど、職員の努力に報いる制度を構築する。  
・職員の努力と職責に応じた新たな給与体系の構築に向けて、原則として独立行政法人国立病院機構の給料表に準拠した給料表を導入する。また、例えば査定昇給など、業績や能力を的確に給与に反映させる制度の導入を検討する。  
・豊富な専門的知識や経験を有する職員を確保するため、従来の受験資格年齢にとられない採用制度の整備を図る。

**(2) 研修制度の充実**

技術のみならず、患者への対応も含めた人材の成長を促す研修制度の充実に努めること。

**(2) 研修制度の充実**

・専門分野での技術向上のみならず、患者への対応も含め、病院職員としての人材の成長を促す研修制度の充実に努める。

<b>3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献</b>	<b>3 教育病院として医療に携わる人材の育成への貢献</b>																																																
<p>(1) 教育病院（専門医等の研修施設として認定された教育施設としての性質を有する病院）としての指導力の向上  高度専門医療の水準を維持し、及び向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、専門医、指導医等の取得に向けた教育研修体制の充実を図りつつ、臨床研修医及び後期研修医の受入れに努めること。</p> <p>(2) 神戸市看護大学等との連携  神戸市看護大学等と連携を図り、引き続き、看護学生の受入れに努め、教育病院としての役割を果たすとともに、優秀な看護職員の確保に努めること。</p>	<p>(1) 教育病院（専門医等の研修施設として認定された教育施設としての性質を有する病院）としての指導力の向上  ・高度専門医療の水準の維持・向上を図るため、専門医、研修指導医等の取得に向けた教育研修体制の充実を図り、優秀な医師の確保に努める。また、研修プログラムの充実等により臨床研修医及び後期研修医の受入れを行う。</p> <p>関連指標（単位：人、平成20年10月現在）</p> <table border="1" data-bbox="1133 400 2123 635"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門医数（再掲）（延人数）</td> <td>187</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>臨床教授等（延人数）</td> <td>18（准教授含む）</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>研修指導医数（延人数）</td> <td>46（予定者含む）</td> <td>10（予定者含む）</td> </tr> <tr> <td>臨床研修医数</td> <td>40</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>後期研修医数</td> <td>78</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>学生実習受入数（19年度実績・延人数）</td> <td>1,012</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 神戸市看護大学等との連携  ・神戸市看護大学等と連携を図り、看護学生の受入れを行い、看護学生の能力向上に寄与するとともに、優秀な看護職員の育成及び確保に努める。  ・薬剤師等医師・看護職員以外の専門職についても学生等の受入れを行う。</p> <p>関連指標（単位：人、平成19年度実績）</p> <table border="1" data-bbox="1133 890 2123 1125"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学生受入数（延人数）</td> <td>3,972</td> <td>3,211</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">その他学生等受入数（延人数）</td> <td>リハビリ</td> <td>リハビリ</td> </tr> <tr> <td>246</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>臨床検査</td> <td>臨床検査</td> </tr> <tr> <td>112</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>臨床工学</td> <td>臨床工学</td> </tr> <tr> <td>743</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>薬剤</td> <td>薬剤</td> </tr> <tr> <td>309</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td>栄養</td> </tr> <tr> <td>38</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	専門医数（再掲）（延人数）	187	76	臨床教授等（延人数）	18（准教授含む）	12	研修指導医数（延人数）	46（予定者含む）	10（予定者含む）	臨床研修医数	40	12	後期研修医数	78	7	学生実習受入数（19年度実績・延人数）	1,012	36	項目	中央市民病院	西市民病院	看護学生受入数（延人数）	3,972	3,211	その他学生等受入数（延人数）	リハビリ	リハビリ	246	72	臨床検査	臨床検査	112	87	臨床工学	臨床工学	743	96	薬剤	薬剤	309	40	栄養	栄養	38	20
項目	中央市民病院	西市民病院																																															
専門医数（再掲）（延人数）	187	76																																															
臨床教授等（延人数）	18（准教授含む）	12																																															
研修指導医数（延人数）	46（予定者含む）	10（予定者含む）																																															
臨床研修医数	40	12																																															
後期研修医数	78	7																																															
学生実習受入数（19年度実績・延人数）	1,012	36																																															
項目	中央市民病院	西市民病院																																															
看護学生受入数（延人数）	3,972	3,211																																															
その他学生等受入数（延人数）	リハビリ	リハビリ																																															
	246	72																																															
	臨床検査	臨床検査																																															
	112	87																																															
	臨床工学	臨床工学																																															
743	96																																																
薬剤	薬剤																																																
309	40																																																
栄養	栄養																																																
38	20																																																
<b>4 外部評価等の活用</b>	<b>4 外部評価の活用及び監査制度の充実</b>																																																
<p>(1) 病院機能評価等の活用  病院機能評価等の評価項目に基づき、日頃から病院運営の改善に努めること。</p> <p>(2) 監査制度の充実  監査制度の充実に努めるとともに、監査結果に基づき、必要な見直しを行うこと。</p>	<p>(1) 病院機能評価等の活用  ・病院機能評価や卒後臨床研修評価の評価項目などに基づき、日頃から病院運営の改善に努める。</p> <p>(2) 監査制度の充実  ・監事及び会計監査人による監査や内部監査の実施により、制度の充実を図るとともに、監査結果に基づき、必要な見直しを行う。</p>																																																

<p><b>5 環境にやさしい病院づくり</b></p> <p>本市が取り組んでいる「環境負荷の少ない持続的に発展できる環境保全型社会」の実現に向けて、市民病院において、さらに環境にやさしい病院づくりを目指すこと。</p>	<p><b>5 環境にやさしい病院づくり</b></p> <p>・市が取り組んでいる「環境負荷の少ない持続的に発展できる環境保全型社会」の実現に向けて、「CO<sub>2</sub> ダイエット作戦」や「神戸環境マネジメントシステム(KEMS)」に取り組み、環境にやさしい病院づくりを進める。</p> <p>・新中央市民病院の施設整備においては、省エネルギー化及び自然エネルギーの活用に努めるなど、環境負荷軽減や地球温暖化防止を図る。</p>																													
<p><b>第4 財務内容の改善に関する事項</b></p>	<p><b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p>																													
<p><b>1 資金収支の均衡</b></p>	<p><b>1 資金収支の均衡</b></p>																													
<p>(1) <b>安定した経営基盤の確立</b></p> <p>市民病院機構は、不採算医療及び行政的医療に係る本市からの運営費負担金の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を確立するため、診療科別及び部門別の損益分析といった手法を用い、増収対策及びコスト管理の徹底等を行うことにより経営改善を図り、中期目標の期間中の資金収支の均衡を目指すこと。</p> <p>(2) <b>収入の確保（組織及び人員配置の弾力的運用）</b></p> <p>病床管理の一元化による病床利用率の更なる向上や手術及び検査の枠の見直し等による件数の増加、高度医療機器の更なる稼働率の向上により収入を確保すること。また、多様な雇用形態の活用、組織及び人員配置の弾力的な運用などにより、新たな診療報酬を確保すること。</p> <p>更に、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の発生防止策や確実な回収策を講じることなどにより収入を確保すること。</p>	<p>(1) <b>安定した経営基盤の確立</b></p> <p>・不採算医療及び行政的医療に係る市からの運営費負担金等の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を確立するため、増収対策及びコスト管理の徹底等に取り組む。</p> <p>・確実な診療科別・部門別の原価計算方式による損益分析の検討を進め、適時的確な経営分析により機動的な病院経営を行うことにより、中期目標の期間中の資金収支の均衡及び病院ごとの経常黒字を目指す。</p> <p>目標値（単位：億円、実績値は平成19年度・目標値は平成25年度）</p> <table border="1" data-bbox="1137 715 1765 778"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単年度資金収支</td> <td>△12.7</td> <td>7.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成19年度の実績値は市決算値（病院事業会計）</p> <table border="1" data-bbox="1137 842 2123 944"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">中央市民病院</th> <th colspan="2">西市民病院</th> </tr> <tr> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>98.0</td> <td>100以上</td> <td>95.6</td> <td>100以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成19年度の実績値は市決算値（病院事業会計）</p> <p>関連指標（単位：％、平成19年度決算実績）</p> <table border="1" data-bbox="1137 1040 2011 1145"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>他会計繰入金(運営費負担金)比率</td> <td>10.3</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>89.4</td> <td>89.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) <b>収入の確保（組織及び人員配置の弾力的運用）</b></p> <p>・病床管理の一元化による病床利用率のさらなる向上や手術及び検査の枠の見直し等による件数の増加、高度医療機器のさらなる稼働率の向上を図る。</p> <p>・多様な雇用形態の活用、組織及び人員配置の弾力的な運用などによる新たな診療報酬の確保に加え、寄付等医業外の収入の増収を図る。</p> <p>・診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や回収策を講じて収入を確保する。</p> <p>・西市民病院は、医師及び看護職員をはじめとする医療職の確保及び定着を図ることにより、充実した診療体制を実現し、地域医療機関との顔の見える連携を継続することで病床利用率の向上や手術・検査件数の増加、高度医療機器の稼働率のさら</p>	項目	実績値	目標値	単年度資金収支	△12.7	7.4	項目	中央市民病院		西市民病院		実績値	目標値	実績値	目標値	経常収支比率	98.0	100以上	95.6	100以上	項目	中央市民病院	西市民病院	他会計繰入金(運営費負担金)比率	10.3	9.8	医業収支比率	89.4	89.6
項目	実績値	目標値																												
単年度資金収支	△12.7	7.4																												
項目	中央市民病院		西市民病院																											
	実績値	目標値	実績値	目標値																										
経常収支比率	98.0	100以上	95.6	100以上																										
項目	中央市民病院	西市民病院																												
他会計繰入金(運営費負担金)比率	10.3	9.8																												
医業収支比率	89.4	89.6																												

なる向上に取り組む。

目標値 (単位：％、実績値は平成19年度・目標値は平成25年度)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
病床利用率	91.8	95.5以上	88.3	90.5以上

関連指標 (平成19年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
延患者数(人)	入院 275,776 外来 468,478	入院 115,708 外来 229,730
新規患者数(人)	入院 19,217 外来 86,171	入院 7,080 外来 21,497
患者1人1日当たり診療単価(円)	入院 58,519 外来 11,624	入院 40,470 外来 8,683
手術件数(再掲)(件)	7,995	3,417
査定減率(%)	入院 0.41 外来 0.15	入院 0.18 外来 0.10
未収金額(百万円)	現年 116 滞納繰越 116	現年 26 滞納繰越 52

### (3) 費用の合理化

予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、医療材料等の共同購入に加え、長期契約等を導入するなど、地方独立行政法人化のメリットを生かした費用の合理化を図ること。

### (3) 費用の合理化

- ・中期計画の予算の枠の中で、科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行う。
- ・医療材料等の共同購入や、複数年契約など多様な契約手法を導入するなど、地方独立行政法人のメリットを生かし、医療サービスの質の維持・向上を図りながら、材料費及び経費の節減に努める。
- ・安全性に配慮しながら、後発医薬品の導入をさらに推進する。
- ・職員給与費についても、医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに充分配慮したうえで、適切な取組を進める。

目標値 (単位：％、実績値は平成19年度・目標値は平成25年度)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
材料費比率	32.9	32以下	23.8	24以下
経費比率	23.4	28以下	24.8	27以下
給与費比率	50.9	45以下	57.6	52以下

※平成19年度の実績値は市決算値(病院事業会計)

	<p>関連指標（単位：％、平成19年度末現在）</p> <table border="1" data-bbox="1137 161 1861 229"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中央市民病院</th> <th>西市民病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品採用率</td> <td>3.9</td> <td>6.5</td> </tr> </tbody> </table>	項目	中央市民病院	西市民病院	後発医薬品採用率	3.9	6.5
項目	中央市民病院	西市民病院					
後発医薬品採用率	3.9	6.5					
<p><b>2 質の高い経営ができる病院</b></p>	<p><b>2 質の高い経営ができる病院</b></p>						
<p>(1) <b>ガバナンスの確立による体制の整備</b>          市民病院機構の運営が的確に行えるよう、理事会及び事務局などの体制を整備するとともに、市民病院機構内で適切な権限配分を行い、効果的かつ効率的な運営管理体制を構築すること。          また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標を着実に達成するために、病院内でのコミュニケーションを図り、全職員が経営状況や問題点を共有し、自立的に運営を行う仕組みを整備すること。</p> <p>(2) <b>経営体制の整備</b>          経営責任を明確にした上で、委託事業者の職員を含む全職員が経営を理解する仕組みを構築すること。特に事務部門について、アウトソーシングなどにより、組織のスリム化に努めるとともに、経営企画機能を強化して、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。          また、全職員が経営に関する情報を共有することにより、質の高い経営を行うこと。</p> <p>(3) <b>バランススコアカード（BSC）を用いた経営</b>          地方独立行政法人化後も、病院のビジョンを明確にするとともに、全職員がそのビジョンを共有するために、引き続き、目標管理のツールであるBSC（財務指標だけでなく非財務指標についても着目し、多面的な指標を組み合わせて業績を計画、評価及び管理することにより目標を効果的に推進する経営手法）の浸透を図り、PDCAサイクルを確立し、質の高い経営を行うこと。</p>	<p>(1) <b>ガバナンスの確立による体制の整備</b>          ・理事会及び事務局などの体制を整備し、理事長や院長の権限を強化するとともに、市民病院機構内で適切な権限配分を行うために、理事会規程、組織規程及び専決規程等を整備する。          ・中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標を着実に達成するために、これまでの各病院での委員会・部会組織や幹部会に加えて、理事会をはじめ常任理事会を定期的開催するなど、役割分担を明確にしたうえで、意思決定を迅速かつ適切に行う。          ・特に経営状況については、PDCAのサイクルを早くするためにも、例えば四半期ごとのチェックが可能となる仕組みについても検討する。          ・全職員が経営状況や問題点及び責任を共有できるよう、病院内のコミュニケーションの活性化に努める。理事長及び院長はリーダーシップを発揮し、そのための仕組みづくりを検討する。</p> <p>(2) <b>経営体制及び業務執行体制の整備</b>          ・経営責任を明確にした上で、さらに経営効率の高い業務執行体制を整備するとともに、委託事業者の職員を含む全職員が経営を理解する仕組みを構築する。特に事務部門について、例えば、給与支払業務などのアウトソーシングを行い、組織をスリム化するなど、業務の改善や効率化に努める。          ・経営企画機能を強化して、中期計画の実現と経営効率の高い業務執行体制の確立を目指す。</p> <p>(3) <b>バランススコアカード（BSC）を用いた経営</b>          ・目標管理のツールであるBSC（財務指標だけでなく非財務指標についても着目し、多面的な指標を組み合わせて業績を計画、評価及び管理することにより目標を効果的に推進する経営手法）のメリットを生かし、PDCAサイクルを確立して、質の高い経営を進める。          ・BSCの策定に当たって、ビジョン及び戦略を職員が十分に理解した上で、組織目標と個人の目標が関連付けられるよう努めるとともに、ICT化を図るなど医療職に負担がかからないように独自に改良する。</p>						
<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b></p>	<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置</b></p>						
<p><b>1 PFI手法による中央市民病院の再整備</b></p>	<p><b>1 PFI手法による中央市民病院の再整備</b></p>						
<p>中央市民病院については、PFI手法により再整備を行う神戸市立中央市民病院整備運営事業を承継し、PFI事業者と適切な役割分担を図り、平成22年度中の施設</p>	<p>・PFI手法を活用して再整備を行う「神戸市立中央市民病院整備運営事業」を承継し、事業者と適切な役割分担を図り、平成22年度中の施設完成を目指して確実に</p>						

<p>完成を目指して確実に事業を進めていくこと。 また、新中央市民病院の開院後においては、事業全体の効率化を図るとともに、PFI事業者のノウハウを活用し、協働で、時代のニーズにあった最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供を図っていくこと。</p>	<p>事業を推進する。 ・新中央市民病院の開院後においては、事業全体の効率化を図るとともに、事業者のノウハウを活用し、協働で、時代のニーズにあった最適な患者サービスや質の高い病院サービスの提供を図る。 ・救急医療体制の充実など本中期計画に記載されている内容の実現に向けて、準備を進めるとともに、開院後は着実に実施する。</p>
<p><b>2 医療産業都市構想への寄与</b></p>	<p><b>2 医療産業都市構想への寄与</b></p>
<p>神戸医療産業都市構想への寄与として、特に中央市民病院は、臨床部門の核として、先端医療センターをはじめ、他の医療機関等と協力しあうとともに、臨床に活用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮のもとにいち早く市民に提供していくこと。</p>	<p>・神戸医療産業都市構想への寄与として、特に中央市民病院は、臨床部門の核として、先端医療センターをはじめ、他の医療機関等と協力しあうとともに、臨床に活用される段階になった医療については、安全性と倫理性への十分な配慮のもとにいち早く市民に提供する。 ・先端医療センターとは、医療機能に応じて相互に患者の紹介・逆紹介を行うとともに、職員の人事交流も積極的に行うなど、さらに効果的かつ効率的な連携に取り組む。 ・職員の人事交流については、市民病院機構と財団法人先端医療振興財団との間で円滑に交流できるよう制度構築を図る。</p>
	<p><b>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</b></p>
	<p>「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実行することにより、運営費負担金等の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、安定した経営基盤を確立する。</p>
	<p><b>1 予算（平成21～25年度）</b></p>
	<p>※別紙</p>
	<p><b>2 収支計画（平成21～25年度）</b></p>
	<p>※別紙</p>
	<p><b>3 資金計画（平成21～25年度）</b></p>
	<p>※別紙</p>
	<p><b>第7 短期借入金の限度額</b></p>
	<p><b>1 限度額</b></p>
	<p>10,000 百万円</p>
	<p><b>2 想定される短期借入金の発生理由</b></p>
	<p>(1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応</p>
	<p><b>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b></p>
	<p>・中央市民病院の移転に伴う、現中央市民病院の土地・建物の譲渡を含めた活用を検討する。なお、医師公舎、看護師宿舎の土地・建物についても、医師・看護師の確保対策等に伴う整理・再編による譲渡を含めた活用を検討する。</p>
	<p><b>第9 剰余金の使途</b></p>
	<p>・決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人</p>

	材育成及び能力開発の充実等に充てる。								
	<b>第 10 料金に関する事項</b>								
	<b>1 料金</b>								
	<p>病院の診療料及びその他の諸料金（以下「診療料等」という。）は次に定める額とする。</p> <p>(1) 健康保険法(大正11年法律第70号)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等により診療を受ける者に係る診療料等については、当該法令等の定めるところによる。</p> <p>(2) (1)に規定する以外の者であって、次の①から⑤に掲げる者については、当該各号の区分に応じ定める額とする。ただし、別表に規定する診療料等の額は、同表に定める額(病室使用加算額(助産に係るものを除く。)、セカンドオピニオン(他の病院又は診療所の診断及び治療方針について意見を述べることをいう。以下同じ。))に係る面談料、上記に掲げるもの以外の諸料金のうち理事長が定めるものにあつては、同表に定める額に100分の105を乗じて得た額とする。</p> <p>① 本市に住所を有する者で、分べんする者 健康保険法第76条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める診療報酬の算定方法により算定した額</p> <p>② 労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)第13条の規定により診療を受ける者 兵庫労働基準局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額</p> <p>③ 地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)第26条の規定により診療を受ける者 地方公務員災害補償基金支部長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額</p> <p>④ 自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療を受ける者その他理事長が別に定める者 理事長が別に定める額</p> <p>⑤ ①から④に掲げる者以外の者 ②の算定方法に準じて理事長が別に定める額</p>								
	<b>2 料金の減免</b>								
	理事長が、特別の事情があると認めるときは、料金の全部又は一部を減免することができるものとする。								
	<b>第 11 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項</b>								
	<b>1 施設及び設備に関する計画（平成 21 年度～平成 25 年度）</b>								
	(単位：百万円)								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 1,673</td> <td rowspan="2">神戸市長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>新中央市民病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 39,570</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 1,673	神戸市長期借入金等	新中央市民病院施設、医療機器等整備	総額 39,570
施設及び設備の内容	予定額	財源							
病院施設、医療機器等整備	総額 1,673	神戸市長期借入金等							
新中央市民病院施設、医療機器等整備	総額 39,570								
	(注1) 金額については見込みである。								
	(注2) 各事業年度の神戸市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

	<b>2 人事に関する計画</b>													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療需要の動向・変化に即応することができるように、組織・職員配置のあり方を常に検証し、必要に応じて弾力的な見直しを行う。</li> <li>・法人において、職員を補充・増員する必要がある場合には、法人固有職員の採用による対応を基本として、当中期計画期間において、法人職員のうち固有職員の割合が5割以上になるように努める。</li> <li>・当中期計画期間において、事務局の組織の柔軟な見直しと積極的なアウトソーシングを検討する。</li> <li>・特に、新中央市民病院の整備・運営にあたっては、PFIの導入により、医療行為以外の幅広い部門において民間活力の導入を図り、機動的かつ効率的な執行体制を整備する。</li> </ul>													
	<b>3 中期目標の期間を超える債務負担</b>													
	<p>(1) 移行前地方債償還債務 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中期目標期間償還額</th> <th>次期以降償還額</th> <th>総債務償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行前地方債償還債務</td> <td>9,514</td> <td>7,979</td> <td>17,493</td> </tr> </tbody> </table>					中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	移行前地方債償還債務	9,514	7,979	17,493		
	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額											
移行前地方債償還債務	9,514	7,979	17,493											
	<p>(2) 長期借入金 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中期目標期間償還額</th> <th>次期以降償還額</th> <th>総債務償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金償還額</td> <td>4,400</td> <td>36,440</td> <td>40,840</td> </tr> </tbody> </table>					中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	長期借入金償還額	4,400	36,440	40,840		
	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額											
長期借入金償還額	4,400	36,440	40,840											
	<p>(3) 新中央市民病院整備運営事業 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業期間</th> <th>中期目標期間事業費</th> <th>次期以降事業費</th> <th>総事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新中央市民病院整備運営事業</td> <td>平成21年度～平成52年度(32年間)</td> <td>34,540</td> <td>67,334</td> <td>101,874</td> </tr> </tbody> </table>				項目	事業期間	中期目標期間事業費	次期以降事業費	総事業費	新中央市民病院整備運営事業	平成21年度～平成52年度(32年間)	34,540	67,334	101,874
項目	事業期間	中期目標期間事業費	次期以降事業費	総事業費										
新中央市民病院整備運営事業	平成21年度～平成52年度(32年間)	34,540	67,334	101,874										
	<b>4 積立金の処分に関する計画</b>													
	なし													

## 1 予算（平成21～25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	171,203
医業収益	150,092
運営費負担金	20,879
その他営業収益	232
営業外収益	7,373
運営費負担金	2,120
その他営業外収益	5,253
資本収入	46,613
運営費負担金	12
長期借入金	40,840
その他資本収入	5,761
その他の収入	0
計	225,189
支出	
営業費用	160,278
医業費用	154,066
給与費	74,836
材料費	47,113
経費	31,513
研究研修費	604
一般管理費	6,212
営業外費用	5,017
資本支出	58,922
建設改良費	41,243
償還金	13,914
その他の資本支出	3,765
その他の支出	0
計	224,217

(注) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動等は0%と試算している。

### [人件費の見積もり]

期間中総額 78,427百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、時間外勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。

### [運営費負担金の繰出基準等]

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方による。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、料金助成のための運営費負担金等とする。

## 2 収支計画（平成 21～25 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	180,857
営業収益	173,679
医業収益	149,852
運営費負担金収益	20,879
補助金等収益	232
資産見返運営費負担金戻入	0
資産見返工事負担金等戻入	0
資産見返補助金等収益	0
資産見返物品受贈額戻入	2,716
営業外収益	7,178
運営費負担金収益	2,120
その他営業外収益	5,058
臨時利益	0
支出の部	180,543
営業費用	171,424
医業費用	165,139
給与費	75,781
材料費	44,919
経費	30,459
減価償却費	13,397
研究研修費	583
一般管理費	6,285
営業外費用	9,119
臨時損失	0
純利益	314
目的積立金取崩額	0
総利益	314

(注) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動等は0%と試算している。

### 3 資金計画（平成21～25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	225,189
業務活動による収入	178,576
診療業務による収入	150,092
運営費負担金による収入	22,999
その他の業務活動による収入	5,485
投資活動による収入	2,460
運営費負担金による収入	12
その他の投資活動による収入	2,448
財務活動による収入	44,153
長期借入れによる収入	40,840
その他の財務活動による収入	3,313
前期中期目標の期間よりの繰越金	0
資金支出	225,189
業務活動による支出	165,295
給与費支出	78,427
材料費支出	47,113
その他の業務活動による支出	39,755
投資活動による支出	41,695
有形固定資産の取得による支出	41,243
その他の投資活動による支出	452
財務活動による支出	17,227
長期借入金の返済による支出	4,400
移行前地方債償還債務の償還による支出	9,514
その他の財務活動による支出	3,313
次期中期目標の期間への繰越金	972

(注) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動等は0%と試算している。

## 第10 料金に関する事項

### 1 料金

#### 別表(料金関係)

種別		金額	摘要
病室使用加算額	中央市民病院 特等	1人1日につき 3万1,000円	2人用の病室について、使用者の申出により理事長が病院の管理上特に支障がないと認めて1人で使用することを許可した場合、100パーセント増しとする。
	1等A	1人1日につき 1万6,500円	
	1等B	1人1日につき 1万2,000円	
	2等	1人1日につき 5,500円	
	西市民病院 特等	1人1日につき 2万4,000円	
	1等A	1人1日につき 1万2,000円	
	1等B	1人1日につき 1万1,000円	
新生児保育料		1人1日につき 5,000円	
分べん介助料		1児につき 6万5,000円	時間外は、40パーセント増しとする。 深夜は、80パーセント増しとする。
セカンドオピニオンに係る面談料		1人1時間以内につき 1万円	
上記に掲げるもの以外の諸料金		実費相当額若しくは4,000円を超えない範囲内において理事長が別に定める額	

#### 備考

- 1 本市に住所を有しない者に係る料金(セカンドオピニオンに係る面談料, 上記に掲げるもの以外の諸料金のうち理事長が別に定めるものを除く。)の額は、この表の30パーセント増しとする。
- 2 この表において、「特等」とはその面積が約34平方メートル(西市民病院にあっては、約28平方メートル)の個室の病室(11階部分に位置するもの(西市民病院にあっては、理事長が別に定めるもの)に限る。以下同じ。)を1人で使用することを、「1等A」とはその面積が約18平方メートル(西市民病院にあっては、約14平方メートル)の個室の病室のうちその設備が特等における個室の病室に準じるものを1人で使用することを、「1等B」とは特等及び1等Aにおける個室の病室以外の個室の病室を1人で使用することを、「2等」とは2人用の病室を2人で使用することをいう。
- 3 この表において「時間外」とは、休日(就業規則に規定する休日をいう。以下同じ。)以外の日にあっては午前6時から午前9時まで及び午後5時から午後10時までを、休日にあつては午前6時から午後10時までをいう。
- 4 この表において「深夜」とは、午後10時後から翌日午前6時前までをいう。